

広島県がん対策推進協議会 第1回がん患者支援部会 議事録

1 日 時 平成21年7月8日(水) 18:30~20:20

2 場 所 県庁北館2階 第3会議室

3 出席委員 岡崎部会長, 影本委員, 高野委員, 佐伯委員, 佐々木委員, 高田委員, 田部委員, 西本委員, 寶来委員, 山内委員

4 議 題

【報告事項】

前回の部会において提案のあった意見への対応状況について

【協議事項】

(1) 「広島県がん対策推進計画」の目標達成に向けた平成21年度の取組

(2) アクションプランの作成について

5 担当部署 広島県健康福祉局保健医療部医療政策課医療支援グループ

電話(082)513-3063(ダイヤルイン)

6 会議の要旨

(1) 「広島県がん対策推進計画」の目標達成に向けた平成21年度の取組について

(資料2により説明)

(委員) 広島がんネットのアクセス件数は県の他のホームページと比較して多いのか。

(事務局) 比較的多いと思っております。

(部会長) 他県との比較ではどうですか。

(事務局) 現時点では把握しておりません。

(委員) 機会があれば調べていただきたいと思います。

(委員) フレンドコールの反響はどうですか。

(委員) 新聞紙面への掲載により、認知度は高まっていると認識しています。

(部会長) フレンドコールの開設について、拠点病院などにはポスター、チラシなどで紹介しているのでしょうか。

(委員) 配布しています。また、拠点病院の相談員会議などの場で紹介させていただきました。

(委員) 乳がんの相談件数が多いのはピンクリボンキャンペーンなどの影響によるものでしょうか。

(委員) フレンドコールの開設場所(ピンクリボンビル)の関係もあり、乳がん患者からの相談が多くなっています。

(委員) 男性による相談対応もしているのですか。

(委員) 次回の相談員研修会で、男性体験者も相談員に加える予定としています。ただし、女性が相談した場合に相手が男性だと困惑する懸念もあるので、実施方法について検討したいと思っています。

(委員) 相談者は女性が多いのですか。

- (委員) 患者本人が男性であっても、実際に相談してくるのは奥様だったりするものも含めて、女性が多くなっています。
- (委員) 相談者が本人なのか、家族なのかなどといったデータがあれば良いと思います。
- (委員) データの控えはあるので分析し直して紹介したいと思います。
- (委員) 時間帯について、夜間あるいは休日に実施して欲しいなどといった要望はありませんか。
- (委員) 今のところそういった要望はありません。
- (委員) 時間外は留守番電話になっているのですか。
- (委員) はい、留守番電話に繋がるようになっています。
- (委員) 先程、佐々木委員から大学祭での検診受診の呼びかけなどの新たな取組みについて紹介がありましたが、受診率が伸び悩んでいる若年者の検診受診率向上のためにどのように取り組むべきか教えていただきたい。
- (委員) 現在考えているプロジェクトは、あくまで学生が主体となって構想を練っていくことを基本にしています。学生たちが活動に取り組む中で、周りの人間への関心や思いやりの心が育つことなどを期待しています。
- (事務局) 県としても、大学生を中心として子宮がん検診の必要性を啓発する講演会の実施などを予定しております。
- (部会長) 学生が主体的にやるにせよ、窓口となる教員がいなくなかなか上手くいきません。そういった工夫はされているのですか。
- (委員) はい、しております。
- (部会長) それから、がんネットへの患者団体の新規の掲載申請において、本人の自由意思による入退会に関する規定を設けていないものが多く見受けられるが、この扱いをどうすべきでしょうか。
- (委員) 今引っ掛かっているのは1件だけですか。
- (事務局) 継続中のものは1件ですが、掲載済みの団体にも何件かそういった定めのない団体がありました。
- (委員) 会則を変更しようにも年に1回程度しか団体の総会が開かれないのであれば、掲載を認めても良いのではないのでしょうか。
- (部会長) 各団体においても、そこまで明確に本人の自由意思による退会規定を設けないといけないという認識はないのではないのでしょうか。今後も事務局から各団体に対して、同様の規定をするようお願いしていただきたい。
- (委員) ホームページの患者団体掲載希望の欄に、そのようなメッセージを設けることとしてはどうでしょうか。
- (部会長) そういった工夫をしてください。

(2) アクションプランの作成について

(資料3及び4により説明)

(委員) 拠点病院の指定の見直しによって現状と変わる可能性があります、いつ拠点病院が決まるのでしょうか。

(事務局) 10月末までに拠点病院の推薦を行い、年度末までに新たな拠点病院が指定されることとなります。

(部会長) 先日、県内では各拠点病院にがんサロンは出来ているが、患者主体のものとはなっていないといった新聞記事がありました。島根県などでは患者主体で上手く機能しているようですね。

(委員) 島根県と広島県では成り立ちが違います。島根県では病院ではなく地域から活動が始まった経緯があります。今時点でいきなり島根県のようなものを目指すのは難しいと思います。患者主体で医師を巻き込んでいくと行った方向性が次の目標になります。各市町にがんサロンを開設するといった目標を定めることも可能ではないでしょうか。そうすれば病院と重層的にやっていけるのではないかと思います。

(部会長) 今のご提案は、患者主体になるには主体的に活動する人がいる場所、地域にサロンのようなものを作ってみるということですね。

(委員) 拠点病院にかかっている人以外のがん患者も参加しやすい場所に作ることによって、より広がり生まれるのではないのでしょうか。

(委員) 場所の問題があります。患者会もそうですが、場所を借りるにはお金がかかります。県などで無料で貸し出せる場所があれば良いのですが…。協力体制がないと、やりたい人がいても場所が確保出来ないため断念せざるを得ないという状況にあります。

(委員) 拠点病院では月に1回サロンを開設しているが、自主的に作ったというよりも言われて作ったという面が否めないところです。また、患者主体にしようと思っても、なかなか思うようにいかないというのが正直なところです。

(委員) 島根県は理想的に患者が主体となって活動が広がったという経緯があります。拠点病院などでも患者が主体的になれるようにしていかないとサロンの充実は困難です。患者サロンの実態がどうなのかということについて県は把握しているのでしょうか。

(事務局) 現時点では把握できていません。

(委員) 当院でも現在患者サロンの開設を検討中ですが、患者からの要望があるのを待った方が良いなどの意見もあります。ただ、他の病院のがん相談員の意見などを聞いてみると、場の提供が病院の役目という意見があり、テーマを決めて少しずつやっていく中で患者同士の交流が始まれば、少しずつ発展していくのではないかと思います。その場に中心となって活動してくれるような人が現れれば違うのだと思いますが、毎回違う参加者だったりするとなかなか難しいというのが現状です。開催方法も医師によるミニレクチャーをなくして、患者同士のおしゃべり会だけでの開催なども行われているところもあるようです。

(委員) 場所と経費がかかりますので、気長にやっけていながら、患者さんが中心となっていけば良いのではないかと思います。先日 NHK で放映されていましたが、同じようなことを言っていました。

(部会長) 今大事なことを2点言われました。掛け声だけでなく、真に患者主体となるためにどうやって流れを作っていくのか、資源を作っていくのか。それからがんサロンの活動のための社会資源、すなわち関係者・本人などの人、物、金、患者が必要とする医療情報などの情報、本人の意思の5つが揃わないと新しい活動というものは作れないのです。田部委員のやっておられる医療ソーシャルワーカーなど医療領域での社会福祉というのこういったことが仕事なのですが、何か業界で工夫されているところとかございませんか。

(委員) ソーシャルワーカーの業界としてはありません。これまではソーシャルワーカーが中心となって相談業務を担っていましたが、がん拠点病院が出来てからは看護師さんが中心となって相談を行っています。

(部会長) 最近広大の、がんではなかったと思いますが、何とかサロンというのが載っていましたが、あれはどのように患者さん達が楽しく病と付き合いながら療養されていらっしゃるのでしょうか。

(委員) おそらく難病サロンのことと思いますが、その専従スタッフががんの部位別に集まるおしゃべり会のような活動をしています。今お話が出ましたが、患者さん主体でやってくださいと言ってもなかなかそうすぐ中心メンバーは現れてこないですし、島根県などはおそらくコアなメンバーが何名かおられて、その方々が非常にアクティブに活動されていて、そのメンバーがバラバラになってしまうとまた全く違うムードになってしまうのではないかと思います。人が動かしているのです。そういう人が出てくるようにするには、まず最初は医療者がガイド役、サポート役で入って、その中で徐々に中心的になってくれる患者・家族がいるでしょうから、企画などに当事者も入ってくるような流れ、最終的にはサポートグループから自助グループに移行していく、そういったプロセスがあるんだと思います。拠点病院が患者さん主体でやりたい人を募集してもなかなか出てこないでしょうから、最初は拠点病院がガイド役になって会の進め方を含めて指導して行って、その中からリーダー的な役割を果たせる患者さんが出てくれば自助グループに移行して行って、また自助グループが壊れそうになれば医療者が入って行って会が壊れないように続けていくといった方法で、医療者が常にガイド役でいるということが望ましいのではないかと思います。患者さんはなかなか他の人のことまで面倒を見れないと思いますし。今日ここに来ておられる方は例外だと思います。

(部会長) 患者団体で活動されている方々はがんの経験者でもあり、現在も患者でもある訳です。病院で行われてきた患者さんの集まりががんサロンと呼ばれるようになったのであって、医療施設以外で患者さんが集まる空間がどこかにあって、それが進んできたのが患者会ですから、ある意味がんサロンだと思っているんです。どういった形で患者が集ま

って患者会になられたんですか。

(委員) 私が所属している会も1人、2人から始まって、お友達に来ていつの間にか10人ぐらいになって。で、そこにサポートしてくださる先生がいらしてお願いしていったという感じで。

(委員) これまで強靱な意志でやってこられた訳ですよ。こういった方は県内に何十人もいませんよ。これは一種の才能ですから。とても難しいことだと思います。

(部会長) 今、がん患者団体が現在10数団体が載っている訳ですよ。こんなにいるのかと思ったんですよ。西部の方に多いんですけど、東部や北部の三次にもいらっしゃる。ということは、ある意味患者団体と拠点病院の医師や看護師でやってみようという人たちのバックアップがあって初めて上手くいったということで、どこかの地域でやっというと思えば可能だろうと思います。大事なことは患者団体であれががんサロンであれ患者が主体となっていた事例を収集・分析して、どうしたら患者団体の主体的なものとなっていけるかというのが見えてくるのではないかと思います。そういった実践事例を作って広げていけば良いのではないのでしょうか。それを医療機関などで患者が主体となって活動していくための成功事例として生かしていくということ。

(委員) 今ホームページに載っている患者会のリーダーの方たちというのは、そういったノウハウは持っておられるのではないのでしょうか。そういった方が上手くいっていない場所に出向いて行って盛り立てるといったことは出来るのではないのでしょうか。

(委員) それは拠点病院のがんサロンと患者団体とが連携するということですよ。それはどんな風にすれば良いのでしょうか。依頼があれば来ていただけるということでしょうか。

(委員) 個人的には小さい団体がたくさんあるのが夢だったものですから、各地の団体の立ち上げにお手伝いさせていただいたんですが、そういう意思のある方でおられたら、拠点病院の中に入っていくというよりも、拠点病院と連携を結びながら、立ち上げのためのリーダー役を担えるのではないかと。

(委員) これから活動を進めていくための助走のお手伝いをしていただけるかも知れないということですね。

(委員) 今ホームページに載っている患者団体のリーダーはおそらくお手伝いしていただける方々だと思います。病院にそういった素地を作るために。

(委員) 公立病院という性格上、偏ることはできないんですね。また非常にクレームが多い病院なんです。ですから特定の患者団体だけお願いするというのは中立じゃないというクレームが出てくる恐れもあるんです。

(委員) 考え方を覚えていただく必要があるかと思います。ただ感心するのは、市民病院には1階のロビーのところに闘病記などもあるサロンがありますよね。そこに行けば患者さん達がいる、そういったものを生かす手はあると思います。

(委員) 今常時いるのは司書だけです。月に2回ほどMSWと看護師が行って、患者さんとお話をしたりしています。

(委員) たとえばそこに患者さんがボランティアでいていただいて、話ができるような環境を作るなどすれば生かしていけるのではないかと思います。

(委員) 確かに上手に生かしていければいいとは思いますが。マスコミの方にも助言をいただければと思います。

(部会長) 今のお話でボランティアの育成というお話が出てきました。ボランティアというのはある意味応援団ですから、そういった方々を育成していけば病院としても市民からの支援が得られるのではないかと思います。ボランティアの育成も拠点病院にとって重要なポイントだと思います。

去年から思っているのですが、患者団体のネットワークを作っていくことと、このがん計画について患者団体の公聴会をどこかの段階で行ってはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

(事務局) 2点ございました。まず公聴会につきましては、7月28日の段階では素案の段階ですから、全体の会議が終わって整理が出来るのが8月の下旬頃となります。その頃に当部会と協議会本体で協力をしながら公聴会を開催できればと思っております。その際に出た意見を踏まえて最終的なまとめに出来ればと考えております。

(部会長) 10月の前頃でしょうか。

(事務局) 今事務局も業務が詰まっておりますので、また日程調整をさせていただければと思います。

(部会長) では是非公聴会をお願い致します。

(事務局) 出来れば想定される意見は事務局で整理したものを提案させていただければと思います。

(委員) 公聴会についてですが、今全国的に患者の満足度調査のようなことが行われております。これまで計画を定めて事業を実施してきた訳ですが、私たちが最初にヒアリングで申し上げたことが皆様のご努力で充実してきたと思うんです。それを踏まえて、患者会に集まってもらうのもいいんですが、バラバラなことを聞くのではなくて、ターゲットを絞って調査するのもいいのではないかと思います。

(部会長) そうすると具体的にはどういったことを調査されるのですか。

(委員) 公聴会をする前にアンケートである程度意見を集約するという事ではないでしょうか。

(部会長) アンケート実施後に公聴会を行って、さらに内容を深めるということですね。それでよろしいですか。

(事務局) 現在ホームページに掲載している患者団体に対して、がん計画に掲げる目標に関する県の施策の現状と、それに対する評価をしていただくための調査票を送付して、まだ不十分と思われる部分について重点的に取組むといった内容をアクションプランに反映させていくと。そういった意味でしょうか。

(委員) 計画だけではなくて、実際に事業が動いている訳ですから、それが本当に合致してい

るのかどうかということは調査した方が良いのではないかと思います。実際には色々していただいているな、という気持ちは持っています。

(部会長) では事務局の方で検討していただけますか。

(事務局) 出来るだけご意見に沿うように検討させていただきます。

(部会長) あと患者団体のネットワークをどこかで働きかけて、そういった自立的なネットワークを作ってはどうかということについて。別に県がやるとかこの部会でやるとかそういうものではないのですが、働きかけないと動きませんから。働きかけてどこかで動いていければいいかと思うのですが。

(委員) もし公聴会をされるのであれば、そこからスタートしてはいかがでしょうか。

(部会長) そうですね。ではそこからスタートしましょうか。

(委員) 皆さんが一同に集まるということはなかなかないので。

(部会長) そうですね。ネットワークを作ると言っても何をするのがはっきり合意出来ていないとそんなものはすぐに潰れますから。先程の公聴会で少し意見を述べてもらって、そこで出た意見を県のアクションプランに反映させていくとか、あるいは拠点病院のがんサロンや地域のサロンをどうやって進めていくのかといったときに、患者団体がかなり動いている、また動けばできると思いますし。ではそうしましょうか。では公聴会で患者団体を繋いでいくという形にしましょうか。

(委員) やっぱり患者団体が主体をもって動かないと…。

(事務局) そうですね。やはり患者団体が主体的にやってもらわないといけないと思います。

(部会長) では公聴会の続きでそういったネットワークの構築についても協議していきましょう。その他、いかがでしょうか。ちなみに拠点病院の相談支援センターと患者団体の連携というのはどのようになっているのでしょうか。相談支援センターの相談員というのは実際には看護師が多いのですか。

(委員) 最近はちょっと変わって来たところもあるかと思います。半々ぐらいですかね。

(部会長) 看護師とMSWが半々ということですか。相談員と患者団体というのは話し合いができていますか。

(委員) 相談員の意見交換会というのは年に3回程度開かれているんですが、あくまで自主的な会で、その場に患者団体の方に来ていただいて意見の場を作ったりしています。こないだはフレンドコールの実績などについて報告していただきました。定期的にするという取り決めはないので、相談員意見交換会の年間プログラムの中でお話を聞いてみようという形でやっています。あとは個別の相談事業の中で患者会の方に相談したり、相談を受けたりといったことはあります。

(委員) 相談員の会議に呼んでいただいて、フレンドコールのことをお話させていただいたりということはありますが、患者会としてというのとはちょっと違うのかな、と思います。

(部会長) どう考えたらいいいんですかね。

(委員) 福山市民病院にもサロンのようなものはあるんですが、県内のその他の拠点病院も含めて

活動の実態がよく見えないですね。実態が見えないので意見をするのが難しいですね。そういったものを調べていただければサロンを今後どういった方法で進めていけばいいのかといったことも話が出るのではないかと思います。

(委員) 患者団体と相談支援センターとの連携支援というのが県の取組に上がっていますが、支援の具体策というのは具体的にはまだないですね。

(部会長) ないですか。

(委員) 県が拠点病院のサロン担当者を一同に介して話をされるようなことはないのですか。

(事務局) 実施しております。

(委員) それであれば拠点病院同士で情報交換はされている訳ですね。そういった話も情報提供いただければと思います。

(部会長) そういった資料も欲しいですね。

(委員) 各病院の患者サロンがどういった活動をされているのかといったことについては県民も知らないと思います。毎週何曜日の何時からこういうメンバーが集まってやっていますよ、というようなことを個々の病院ではされているんだと思うんですが、全体としての情報が出ていないので取っ付きが悪いというか…。

(事務局) がんサロンの一覧表は出しておりますが、詳しい情報までは出しておりません。

(委員) 例えば写真付きでこんな風景です、といったもので紹介すれば非常に見やすくなると思います。

(部会長) 時間と場所だけじゃなくて中身が分かれば良いかなと思います。そういった資料をまたどこかでいただけますか。

(事務局) 拠点病院のがんサロンの活動状況などについては、基本的には拠点病院のホームページ等を出していただいて、それを県が集約するといった形が望ましいと思います。実態を県が取材に行って、ということにはならないのかなと思います。

(部会長) そこまでは頼んでおりません。既存の資料で良いですから、ここに入れ込んで作っていただいた方がもっと分かりますから。あと、いかがですか。がん医療にかかる情報提供について。

(委員) 具体的に年度ごとに出して行くのでしょうか。市町の取組というのはそれぞれの市町でされているのではないかと思います。

(事務局) 市町においても地域包括支援センターなど相談窓口というのがある訳ですから、そういったものも含めて市町は住民に身近なところでの取組をやっていただくことが住民にとって良いものになるかと思います。

(委員) 市町はそういうものに沿ってやっているんで、具体的に取組を書くのは難しいかと思っています。

(事務局) 市町において、患者団体がサロン等を行うための場の提供など、今日の議論を踏まえて取組可能なことを何かご提案いただければと思うのですが。

(部会長) 具体的に住民に届くような行動計画を考えていただきたいということですね。

- (委員) 19市町がそれぞれでやっていることなのでなかなか難しいかなと思います。
- (委員) 治療成績の公開基準については平成24年度にはすべての拠点病院で5年生存率を公表するということですね。
- (事務局) これはがん対策推進計画の目標となっているものです。
- (委員) それに向けて平成21年度にここまでやっていきます、というようなことを具体的に書き込むということですか。
- (事務局) そういうことです。
- (委員) もちろん平成21年度からやっていただくことが一番いいんですけどそうもいかないですね。
- (事務局) 先程も説明しましたとおり、拠点病院の中に部会を設置して、その中で検討をして24年度までに公開していくということで、準備をしていくという計画です。
- (委員) 24年度までに公表するとして、例えば平成22年度には半分の病院で公表するとか、具体的にどのように書いたらいいのかわからないのですが。
- (部会長) 国の計画を見ても数値目標で表しているものと、行動計画で表しているものと両方ありますよね。
- (委員) 21年度には公表基準を専門部会で作ってもらうということになりますよね、この流れで行きますと。ですからいずれにしても22年度以降に向けて、なるべく早い方がいいというのは患者サイドからの要望としてはあるんですが。
- (部会長) 5年生存率について、こないだの会議の際にはがん登録を始めてから5年後にしか出せませんよ、ということでしたね。
- (委員) そういう話がありましたね。
- (委員) 連携とか充実とか活用とか、言葉は出ているんですが具体的でないし、増やすならどれだけ増やすとか、具体的な数値で出せるものは出来るだけ数値で出していくべきと思います。それから、連携の主体がどこなのかを明確にしないといけないと思います。また、具体的な数値目標を定めた場合に、市町や医療機関などに対してどういった形で情報が伝わっていくのか、21年度、22年度と結果が出てきたものについてどのような評価を行っていくのか。国が県に対して求めたように、県も市町などに対してその結果に対する評価を各主体に対して求めるべきではないかと思います。
- (部会長) 連携、充実などの主語をはっきりさせるといって、それから市と県の関係、それからそれぞれの評価の問題、これらは自治事務の問題があるかと思いますが、どなたか今のことでご意見はありませんか。
- (事務局) 今までがんの担当者会議ということで位置づけておりましたが、今年度から担当課長会議という位置づけで市町に来ていただいて、がん対策推進計画についても説明しております。特に市町は検診を主体にやっていただかないといけないということで、健康診査の方でお願いしているところです。それぞれの役割分担で、行政だけでもこういったものは出来ませんし、関係団体と一緒にやっていかないといけないというのは

基本だと思いますので、市町に対してもがん対策をしっかりとやっていくという意思是伝えています。細かい指示まではしていませんが、全体としてがん対策を進めていこうということによってやっております。

(委員) 医療機関にしても市町にしても事情があるでしょうから、県がこれをやれと言っても出来ないこともありますよね。だから最終目標は国に準じてこうしたいという目標は構わないんですが、個々に21年度、22年度、23年度と書くというのは書きにくいんですよね。かかった費用は県が持つとか、そういうことであれば県の指示に従ってやってくれるのですが、負担なしでこういうことをやってくださいとお願いをしても、机上の空論といった感じになるのではないかと思います。ですから年度ごとに目標を記載するのは非常に難しいなと思います。

(事務局) 率直な思いなんですけど、基本的にはそれぞれの施策をしっかりとやっていますので、21年度から24年度までは一つの矢印で記載すること、つまり今やっていることを継続して着実にやっていくことが基本になるかと思っております。それを基本に何か特に力を入れて取り組むべきことがあればそれをプランに盛り込んでいけるといけるのかと思います。今取り組んでいることを生かせるように、決して低いレベルのものではないかと思っておりますので、新たに何かあればもう少し手を入れるというようなイメージで考えていただければと思います。

(委員) ですから24年度まで継続して取り組むべき課題があって、各年度ごとに部会で進捗状況をチェックしていくということだと思います。突然に24年度に目標達成ということにはならないと思いますので。

(委員) 今日資料として出している国の通知の中で、国が求めているアクションプランがありますが、がん医療の均てん化ということで国が求めているものは基本的に県の計画には書いてあります。ですから国が求めているものはもう出来ているということです。それから今仰られたように何もせずに24年度末を迎えるということではなくて、毎年度取り組むべき課題がありますので、それを着実に積み重なっていくと。ですから既に出来ているものは良いとして、まだ出来ていない項目については各年度ごとの目標を定めていくということで、それが出来ていけば目標達成ということです。そういう意図でこの表を作っております。

(部会長) 今ご説明のあつてように、全部書き込むということではなくて、重点的に取り組むべきところは書き込んでいただくと。色々考える中で必要と思われる部分については入れていくということですね。それから今年度も含めて今後4年間でこの部会で取り組んでいくことが基本的に決まるということですね。

(事務局) そういうことになります。

(部会長) 骨格が決まるということですね。ですからその辺りも考えながら記入いただければと思います。それからアクションプランについて意見がある方についてはいかがしたらよろしいですか。

(事務局) そちらの表の方に記入いただいて、メール等で1週間程度を目処に返信いただければと思います。いただいた意見を元に整理したいと思います。

(部会長) 分かりました。では1週間程度を目標に事務局の方に送っていただければと思います。その他、何かございますでしょうか。

(事務局) 参考資料2についてですが、検診受診率向上に向けて色々な団体との連携を模索しております。検診部会の案として出ております。検診受診率の向上のためにこうした取組を行っておりますので、ぜひ御協力いただければと思います。

(部会長) 分かりました。では、以上で会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

7 会議の資料名一覧

資料1 前回の部会において提案のあった意見への対応状況について

資料2 「広島県がん対策推進計画」の目標達成に向けた平成21年度の取組

資料3 「がん対策推進計画を推進するための都道府県の主な取組(アクションプラン)」の作成について

資料4 広島県のがんに関する情報提供・相談支援を進めるために取組むべき内容

参考資料1 県内のがんに関する啓発イベント

参考資料2 民間団体・企業等と連携した受診率向上プロジェクト(案)

参考資料3 アクションプランにかかる国の通知